

令和7年度 後期 研究生出願要項

岡山大学法学部

特定の事項について、研究を希望する者は、次の要領によって出願してください。

1 出 願 資 格

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者、または令和7年9月までに卒業見込の者
- (2) その他、本学部において、前号と同等以上の学力があると認めた者
- (注) 出願資格(2)により出願する者は、令和7年7月14日(月)～7月18日(金)までに、次の書類を提出して出願資格審査を受けてください。
 - ① 出願資格認定審査願(本学部所定の用紙)
 - ② 最終学校の卒業証明書、および成績証明書

2 出 願 手 続

- (1) 出 願 期 間 令和7年8月18日(月)～8月22日(金)
【窓口時間】 平日8時30分～17時00分

(2) 出願書類等

- ① 入学願書(所定用紙に写真貼付)
- ② 検 定 料 9,800円(学部毎に必要)
- ③ 最終学校卒業(見込)証明書
- ④ 最終学校成績証明書
- ⑤ 返信用封筒(長形3号の封筒に本人の宛先を明記し、110円分の切手を貼付してください。)
- (注) 最終学歴が本学部卒業(見込)の者および、上記1(2)により出願する者は、③④の書類は不要です。

(3) 手 順

- ① 出願書類を整えて希望指導教員の面接を受け、承認印を受けてください。
- ② 出願書類を法学部教務担当へ提出してください。
- ③ 検定料を総務グループ会計担当へ納入してください(お釣りはありません)。

3 現在、本学部の研究生として在籍中の者で研究期間の延長を希望する場合

研究期間の延長希望者は、上記の出願期間内に期間延長願(所定用紙)、返信用封筒(長形3号の封筒に本人の宛先を明記し、110円分の切手を貼付してください。)を法学部教務担当へ提出してください。
(注) 出願手続は、上記2(3)の①②に準じ、期間延長での検定料は不要です。

裏面へ続く

4 研 究 期 間

1年とします。ただし延長することができます。

5 合否について

書類審査により合否を決定し、本人宛に通知します。

6 注 意 事 項

- (1) 出願書類等に不備があるものは受理しません。
- (2) 出願書類受理後は、提出書類及び検定料はいかなる理由があっても返還しません。
- (3) 提出された出願書類等及び記載されている個人情報、入学者選考に係る業務に使用します。
ただし、入学者については、入学願書に記載された個人情報を本学学務システム及び授業料債権管理事務システムの学生基本情報への登録データとしても利用します。
- (4) 入学料及び授業料
 - ①入学料 84,600円（研究期間延長の場合は不要）（予定額）
 - ②授業料（半期分）178,200円（予定額）

なお、入学時及び在学時に授業料改定が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。

授業料の納入については、10月中旬～下旬に郵送される振込依頼書により、指定された期間内に、銀行または郵便局窓口で振込んでください。振込の際に、別途手数料が必要になります。
なお、最終納入期限までに納入いただけない場合は、除籍になりますのでご注意ください。

- (5) 研究生として入学を許可された後の授業料相当額は免除できません。

7 照 会 先

〒700-8530

岡山市北区津島中3丁目1番1号

岡山大学法学部教務担当（岡山大学大学院社会文化科学研究科等事務部）

TEL (086)-251-7364, 7363